

3. 社会貢献活動の事例 — 功労者表彰受賞者の活動事例から抜粋 —

3. 1 代表的な活動事例

ここでは、平成 25 年度に顕彰した活動事例のうち、代表的なものとして「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」で事例発表された次の 2 事例を紹介します。

事例No.	都道府県	協会・支部・企業名等	活動内容
A1-01	茨城県	(一社)茨城県建設業協会 土浦支部つくば分会	巨大竜巻災害の復旧支援活動
A1-03	熊本県	熊本県建設業協会 阿蘇支部	熊本広域大水害の復旧支援活動

(1) 巨大竜巻災害の復旧支援活動 ((一社)茨城県建設業協会土浦支部つくば分会)

事例 A1-01 : 茨城県

巨大竜巻災害の復旧支援活動 ((一社)茨城県建設業協会土浦支部つくば分会)

平成 24 年 5 月 6 日、茨城県つくば市は、気温が 25℃を超える暖かさであった。しかし、上空にはマイナス 21℃の寒気が入り込んでおり、強い上昇気流で積乱雲が発達していた。こうした状況で、午後 1 時頃、つくば市西部で巨大竜巻が発生し、通過地域に甚大な被害をもたらした。この竜巻で 1 名が亡くなり、民家 1,100 戸、工場 40 棟が損壊するとともに、各地でライフラインが寸断された。

茨城県建設業協会土浦支部つくば分会は、竜巻発生の一報を受けて速やかに対応し、全会員企業が丸となって現地の復旧支援活動に当たった。

■被災地への出動

つくば分会は、つくば市及びつくばみらい市と災害協定を締結しており、緊急時の出動体制を整備している。つくば市より災害対応の緊急要請を受けた同会は、会員 92 社に連絡を取り、現地への出動を要請した。

しかし現地では、倒壊家屋や電柱、街路樹、垂れ下がった電線などが道路を塞いでおり、交通規制で渋滞も激しく、なかなか前に進めない状況であった。そこで、会員たちは復旧のための車両であることを説明し、許可を得て交通規制中の道路を進み、障害物を避けながら関係者の集合場所である被災地内の旧筑波庁舎までたどり着いた。



竜巻被害 (大穂地区)



竜巻被害 (北条地区)

同会は、旧筑波庁舎内に対策本部を設置し、市の担当者からの詳しい情報に基づき各社の担当地域を定めた。会員は各地の被災場所に向かったが、現地は古い市街で、道路幅が狭く曲折している上に、電柱が倒れ、がれきや屋根等の飛散物が散乱していたため、目的地に入るまで相当な時間を費やした。

■道路の通行確保

現地に到着し、復旧手順についてつくば市災害対策本部と協議した結果、まずは一般道路の通行確保を優先させることになった。同会は、作業班の編成を整え、道路に散在している家屋やがれきの撤去作業を開始した。倒れた電柱については、電力会社による破断電線の処理を待ってからの撤去となった。夜間は、土浦土木事務所 の応援で、サーチライトを各所に設置して作業を進めた。

200名の作業員を動員して、夜を徹して撤去作業を続けた結果、3日後の5月9日には、通行止めだった道路を全面開通させることができた。また、建柱車による電柱設置が可能となったので、その日のうちに電気も完全復旧した。



倒壊した電柱

■被災家屋の撤去・復旧

道路の復旧完了後、引き続き被災家屋の撤去・復旧作業に取り掛かった。個人所有の家屋が対象であり、建物危険度判定と市職員による事前説明、所有者の同意が必要となるため、被災地域を北条、泉・山木、大穂の3地区に分け、綿密なスケジュール調整を行いながらの作業となった。



被災した家屋

会員各社は、つくば市関係者の立会いの下、倒壊家屋の片付け、宅地に散乱しているがれきの撤去作業等を順次進めていった。一般道路、通学路に倒壊する恐れのある建物については、市の建築指導課の指示により、全て解体撤去した。

被災家屋の撤去・復旧作業は、その後も続けられ、同会から出動した作業員は約180日間で延べ1,500人に達した。



被災家屋のがれき撤去



被災家屋のがれき撤去



倒壊の恐れのある建物の解体



解体材の撤去



解体撤去後の整地完了

■防災訓練の効果

同会は、つくば市及びつくばみらい市との災害協定に基づいて、毎年、両市の防災訓練に参加しており、訓練のマンネリ化を防ぐため、その内容についても様々なアイデアを提案している。倒壊家屋からのけが人の救出や、道路を塞ぐ障害物の速やかな撤去なども訓練で経験しており、今回の竜巻災害の復旧支援活動でもその経験が活かされたと言える。

同会では、今後もいつ発生するかわからない災害に対して、常に備えを怠らず、高い意識を持って防災活動に取り組んでいきたいとしている。

(2) 熊本広域大水害の復旧支援活動（熊本県建設業協会阿蘇支部）

事例 A1-03：熊本県

熊本広域大水害の復旧支援活動（熊本県建設業協会阿蘇支部）

平成 24 年 7 月 11 日、梅雨明けも近いと思われた阿蘇地方では、巨大な積乱雲が次々と発生して強い雨が降り始め、12 日早朝には、阿蘇市で時間雨量が 108 ミリと観測史上最大の豪雨となった。この豪雨で、市内を流れる黒川をはじめとする中小河川が氾濫、山間部では土砂崩れが多発し、広範囲で大きな被害が発生した。

河川の周辺地域では道路が冠水し、特に被害の大きかった内牧地区では、地区全体が冠水する状態となった。また、阿蘇外輪山の東側急傾斜地では、火山灰が大量の雨を含んで次々と崩落、複数の土石流となって合流し、麓の地区に大きな被害をもたらした。

阿蘇市と周辺町村における被害は、死者 23 名、行方不明 2 名、住家の損壊 1,240 棟、浸水 692 棟に上った。



河川氾濫による広域冠水（内牧地区）



田畑の冠水（跡ヶ瀬地区）



住宅地の冠水（内牧地区）



土石流の発生（手野地区）



土石流による被害（坂梨地区）

熊本県建設業協会阿蘇支部は、7月12日早朝、阿蘇地域振興局より支援要請を受けて、直ちに全会員51社に連絡を取り、パトロールと応急措置の準備に入った。

この日は、降り続く雨の中、パトロールに51社108人、応急措置に24社125人が出動した。午後7時には、全面通行止めとなった道路57箇所の応急復旧について阿蘇地域振興局と対策を協議し、翌日からの作業に備えた。

■道路の復旧

阿蘇の緊急輸送道路である国道57号線、生活幹線道路である国道212、265号線、県道別府一の宮線等の不通箇所の啓開（障害物を除去して通れるようにすること）を優先して作業を進めた。国道57号線は、4箇所が冠水して濁流が流れる状況であったが、迅速な啓開作業で12日午後には滝室坂を除いて通行可能となった。

国道265号線では、土砂にのまれた乗用車の救出路を確保するため、緊急の啓開作業が求められた。県道別府一の宮線は、阿蘇と湯布院、別府を結ぶ九州一の観光道路であるが、山間部が転石や土砂で覆われた状態で、復旧活動は難航した。

国道265号線は7月25日、国道57号線は8月20日に全線開通したが、県道別府一の宮線の復旧活動は9月中旬まで続いた。



国道57号線の流木



県道別府一の宮線の土砂崩れ



国道57号線滝室坂の復旧作業



県道別府一の宮線の復旧作業

■河川漂流物の処理

阿蘇地方の河川に流れ込んだ膨大な量の流木やゴミは、熊本市街を流れる白川を経て、数日後には有明海の沿岸部に流れ着いた。これらの漂着物は、熊本県建設業協会熊本支部をはじめ、周辺各支部が連携して処理した。

■人命救助活動支援

土砂崩壊等で多くの家屋や田畑が土砂にのみ込まれ、各地で人命救助活動が行われた。阿蘇支部会員はいち早く現地入りして、自衛隊や警察の救助活動に先立って被災地の土砂、流木等を撤去し、消防と連携して救助活動に当たった。



国道 265 号線の人命救助活動



三野地区の人命救助活動

■被災した家畜の処分

阿蘇地方は、養豚、養鶏が盛んであるが、今回の災害で豚 800 頭、鶏 1,850 羽が犠牲となった。同支部会員は、これらの処分作業（埋却溝の掘削、ブルーシートの敷設、埋却物の投入、消毒、埋戻し）を行った。



犠牲となった家畜の処分

■災害情報共有システムの構築へ

平成 18 年、熊本県建設業協会は、熊本県との間で「大規模災害時の支援活動に関する基本協定」を締結した。今回は、締結後初めての大規模災害となったが、同協会は、平成 2 年 7 月の豪雨災害時の経験を活かして、速やかに対策本部を立ち上げ、阿蘇支部を全面的に支援した。しかし、国や県、市町村、民間からの応急措置の要請が重なり、情報が錯綜するという問題が生じた。

同協会では、こうした問題を解決するため、平成 25 年 4 月、災害情報の共有システムを導入した。これは、地域の防災及び災害に関する情報を、県や協会など関係者が相互共有するシステムで、これによって、今後はより迅速かつ効率的な復旧活動が期待できる。